

## 掲示板

「掲示板」は、市民から市民への情報コーナーです。掲載内容は、広報紙の持つ公共性や公益性を尊重し、市および市民が不利益を被らないものとします。掲載方法など、詳しくは電話でお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

### ■ 島田市地域医療を支援する会「医療学習会」開催

㊤ 島田市地域医療を支援する会(佐野) ☎ 36-1549

▶ 健康や医療について、学習してみませんか。

とき / 7月9日(土) 午後7時から

ところ / 横井公会堂「りばりん」

内容 / ▷第1部 肺炎について / 島田市民病院呼吸器内科  
医員 陳昊 氏 ▷第2部 救急車利用の現状について / 静岡市消防局島田消防署 救急救命士

参加費 / 無料

申し込み / 不要(直接会場へお越しください)

### ■ 下水道排水設備工事責任技術者試験 受験者募集

㊤ 静岡県下水道協会 ☎ 054-251-2870

とき / 10月19日(水)

ところ / 静岡商工会議所 静岡事務所会館(静岡市葵区)

受験資格 / 20歳以上の者

※ 学歴・実務経験の要件があります。詳細は、願書で確認してください。

申込期間 / 7月19日(火)～29日(金)

※ 受験願書は、7月1日(金)から市下水道課(浄化センター)で配布します。

### ■ 認知症コールセンターのご案内

㊤ 静岡県認知症コールセンター ☎ 0545-64-9042

▶ 認知症の介護経験のある相談員が、親身になって相談を受け付けています。認知症への対応や介護の悩みなど、困ったり悩んだりしている人は、ご相談ください。

相談日時 / 週3日(月・木・土) 午前10時～午後3時

ただし、祝日および年末年始を除く

相談料 / 無料(通話料金は相談者負担)

※ 相談員は「認知症の人と家族の会静岡県支部」の会員です。

### ■ 狩猟免許試験・予備講習会 受験者募集

【狩猟免許試験】

㊤ 志太榛原農林事務所森林整備課 ☎ 054-644-9243

とき / 8月28日(日) 午前9時から

ところ / 静岡総合庁舎(静岡市駿河区)

申込期間 / 6月27日(月)～7月29日(金)

※ 詳細は、電話でお問い合わせください。

【狩猟免許試験 予備講習会】

㊤ 静岡県猟友会事務局 ☎ 054-253-6427

とき / 7月18日(月) 午前9時50分～午後4時

ところ / 静岡労政会館(静岡市葵区)

受講料 / 7,500円(テキスト・昼食代を含む)

申し込み / 6月30日(木)までに電話で問い合わせ先へ

### ■ 平成29年4月採用職員募集

㊤ 牧之原畑地総合整備土地改良区 ☎ 32-9903

職種および募集人員 / 電気技術職 1人

受験資格 / ①平成29年3月末時点で大学卒業見込みの人 ②島田市・牧之原市・掛川市・菊川市・御前崎市在住または在住見込みの人

申込期間 / 8月1日(月)まで

試験日 / 8月中旬(予定)

採用時期 / 平成29年4月1日

※ 詳細は、電話でお問い合わせください。

### ■ 暮らしなんでも相談(無料)実施中

㊤ ライフサポートセンターしだ・はいばら事務所

☎ 054-646-6055(相談受付ダイヤル)

▶ 日常生活で起こったトラブルや悩み事などを、お気軽にご相談ください。

とき / 月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)  
午前9時～午後5時

### ■ 家庭内での食中毒を防ごう

㊤ 静岡県中部保健所衛生薬務課 ☎ 054-644-9283

島田食品衛生協会 ☎ 054-644-9159

▶ 腸管出血性大腸菌やカンピロバクターなどの細菌による食中毒は、気温や湿度が高い夏場に多く発生します。食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。

【食中毒を防ぐためには】

①清潔な取り扱いをして、手指や器具から菌を食べ物に「つけない」②保存温度に気を付け、早めに食べることで菌を「ふやさない」③十分な加熱で菌を「やっつける」

### ■ 野生鳥獣の違法な捕獲・飼養は禁止されています

㊤ 志太榛原農林事務所森林整備課 ☎ 054-644-9243

▶ 野生鳥獣(メジロ・オオルリ・ヤマガラなど)を許可なく捕獲・飼養することは、鳥獣保護管理法で禁じられています。違反した場合は、1年以下の懲役、または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

### ■ 金銭トラブルは「少額訴訟」でスピード解決

㊤ 静岡家庭裁判所総務課 ☎ 054-903-8235

▶ 簡易裁判所の「少額訴訟」は、少額(60万円以下)な金銭トラブルを簡単に迅速に解決することを目的とした手続きです。敷金の返還、ネットオークションの代金請求などの民事トラブルにご利用ください。

※ 詳しくは、裁判所ウェブサイトをご覧ください。

☎ [http://www.courts.go.jp/saiban/qa\\_kansai/index.html](http://www.courts.go.jp/saiban/qa_kansai/index.html)